

## 佐倉市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

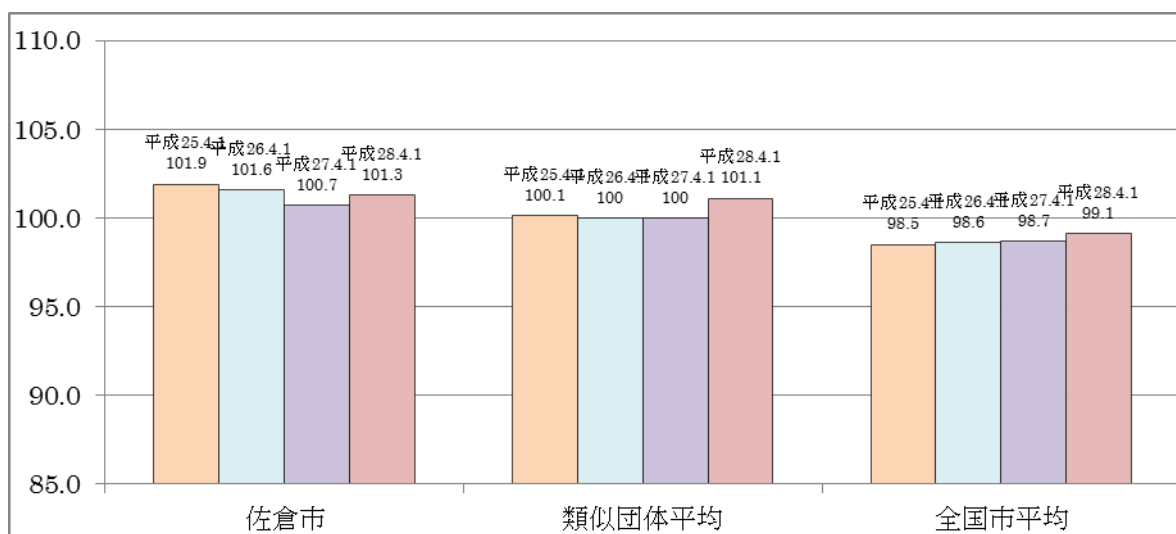
区 分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 26年度の人件費率
平成27年度	人 177,056	千円 46,630,303	千円 2,207,559	千円 8,321,443	% 17.8	% 17.9

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B / A	(参考)類団 体平均一人 当たり給与 費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成27年度	人 909	千円 3,525,628	千円 1,098,815	千円 1,409,032	千円 6,033,475	千円 6,637	千円 6,936
(参考) 再任用職員	人 59	千円 133,054	千円 23,632	千円 28,488	千円 185,175	千円 3,138	—

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。  
 4 再任用職員数については再任用職員（短時間勤務）を含む

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み  
国の制度や基準に合わせ適正な水準を目指していく。

#### (4) 給与改定の状況

佐倉市は人事委員会を設置していないので記載する内容はありません。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

〔 実施 未実施〕

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

##### ②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準10%に対し、佐倉市においては9%を支給。

##### ③その他の見直し内容

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
佐倉市	42.8歳	334,300円	447,676円	388,759円
千葉県	41.9歳	320,900円	413,108円	373,973円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	41.6歳	320,654円	421,118円	378,347円

### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
佐倉市	51.1歳	5人	302,800円	364,480円	337,780円	-	-	-	-
うち 用務員	*歳	2人	*円	*円	*円	用務員	55.2歳	199.9円	*
うち 自動車運転手	*歳	2人	*円	*円	*円	自家用乗 用自動車 運転者	56.2歳	255.3円	*
うち 調理師	*歳	1人	*円	*円	*円	調理師	44.0歳	289.8円	*
千葉県	52.9歳	527人	322,700円	384,067円	362,702円	-	-	-	-
国	50.4歳	2,876人	287,447円	-円	329,358円	-	-	-	-
類似団体	49.3歳	129人	337,535円	404,997円	379,345円	-	-	-	-

区分	公務員		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
佐倉市	5,040,700円	-円	-
うち 用務員	*円	2,732,900円	*
うち 自動車運転手	*円	2,909,500円	*
うち 調理師	*円	3,931,500円	*

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成 25～27 年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(\*)」としている

### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
佐倉市	44.6歳	372,087円	494,157円
千葉県	42.7歳	357,277円	427,048円
類似団体	44.3歳	381,425円	460,909円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 28 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 再任用職員(短時間勤務含む)全体の平均給料月額は 211,122 円であり平均給与月額は 261,027 円となっている。

## (2) 職員の初任給の状況(平成 28 年 4 月 1 日現在)

区 分		佐倉市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	176,700円	183,300円	総合職(大卒) 181,200円 一般職(大卒) 176,700円
	高校卒	144,600円	149,000円	144,600円

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成 28 年 4 月 1 日現在)

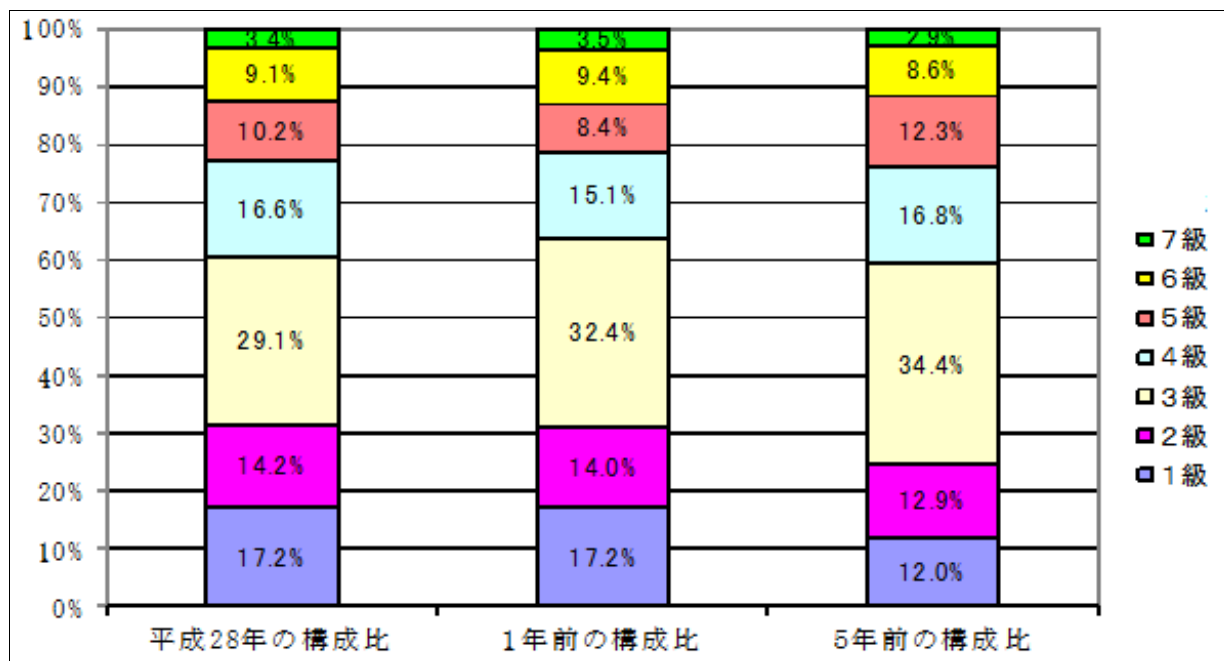
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	258,344円	362,921円	391,833円	419,982円
	高校卒	円	332,200円	336,180円	350,144円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	115人	17.2%	140,100円	287,000円
2級	主任主事・主任技師	95人	14.2%	190,200円	336,100円
3級	主査補	194人	29.1%	259,900円	381,400円
4級	主査	111人	16.6%	286,200円	391,800円
5級	副主幹	68人	10.2%	317,000円	409,000円
6級	課長	61人	9.1%	361,300円	443,700円
7級	部長	23人	3.4%	406,900円	467,400円

- (注) 1 佐倉市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	佐倉市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

佐倉市	千葉県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,585千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,708千円	—
(年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.5月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.5月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.5月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	〇〇市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

##### (2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

佐倉市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 20.445月分 25.55625月分	勤続20年 20.445月分 25.55625月分
勤続25年 29.145月分 34.5825月分	勤続25年 29.145月分 34.5825月分
勤続35年 41.325月分 49.59月分	勤続35年 41.325月分 49.59月分
最高限度額 49.59月分 49.59月分	最高限度額 49.59月分 49.59月分
その他の加算措置	その他の加算措置
定年前早期退職特例措置(割増率2%~20%)	定年前早期退職特例措置(割増率2%~45%)
1人当たり平均支給額(自己都合) 7,336千円	
(勸奨・定年) 22,965千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給実績（27年度決算）		332,340千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		370,800円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	9%	1,015人	10%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）		100.4 (101.3)	

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給実績（27年度決算）		7,682 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		59,552円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		12.2%		
手当の種類（手当数）		11		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給 単価
税務特殊手当	市税又は保険税の滞納処分に直接従事した職員		2千円	日額 400円
生活保護業務手当	生活保護業務に係る面接調査、指導若しくは相談に専ら従事する職員		1,092千円	月額7,000円
防疫作業手当	防疫作業に直接従事した職員		0千円	日額 600円
清掃作業手当	清掃作業に直接従事した職員		183千円	日額 600円
電気管理手当	高圧変電気の調整又は保守に従事する職員		66千円	月額5,500円
土地買収交渉等手当	損失補償の交渉等に従事した職員		28千円	日額 400円
保健業務手当	保健師、看護師、理学療法士又は歯科衛生士として業務に従事する職員		2,913千円	保健師 月額 8,000円 看護師 月額 5,000円 理学療法士 月額 8,000円 歯科衛生士 月額 5,000円
保育業務手当	保育園において保育士として業務に従事する職員		2,738千円	月額4,000円
療育指導手当	言語聴覚士として業務に従事する職員		420千円	月額5,000円
建築確認業務手当	建築確認業務に従事する建築主事		240千円	月額5,000円
災害出動手当	災害対策本部が設置された場合に、動員命令を受けて現場作業等に従事した職員		0千円	日額1,000円



### (5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	417,635千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	463千円
支給実績（27年度決算）	502,863千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	556千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。（903名）

### (6) その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）
扶養手当	配偶者	13,000円	同じ		86,058千円	215,686円
	扶養親族	6,500円				
住居手当	借家	限度額27,000円	同じ		47,088千円	287,122円
通勤手当	電車・バス等を使用する場合	6ヶ月等最長期間の定期券代の額	異なる	上限額55,000円	127,741千円	138,247円
	乗用車等を使用する場合	乗用車6,500～原付2,000～自転車2,000～		キロ毎の金額・上限額(31,600円)		
管理職手当	職制上の段階に応じ支給	49,900～ 116,500円	異なる	各級の額	88,920千円	711,360円
休日勤務手当	祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給		異なる	単価算出の基礎額に月額特殊勤務手当を加算	7,824千円	23,926円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料			(参考)類似団体における最高/最低額
	市長	940,000円	1,130,000円 / 275,400円
	副市長	800,000円	930,000円 / 675,800円
報酬	議長	520,000円	728,000円 / 463,000円
	副議長	480,000円	660,000円 / 420,000円
	議員	460,000円	606,000円 / 400,000円
期末手当	市長	(平成27年度支給割合)	
	副市長	4.15月分(役職加算有り 20%)	
	議長	(平成27年度支給割合)	
	副議長	4.15月分(役職加算有り 20%)	
	議員	4.15月分(役職加算有り 20%)	
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市長	給料月額×在職月数×0.35	15,792,000円 任期毎
	副市長	給料月額×在職月数×0.25	9,600,000円 任期毎
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

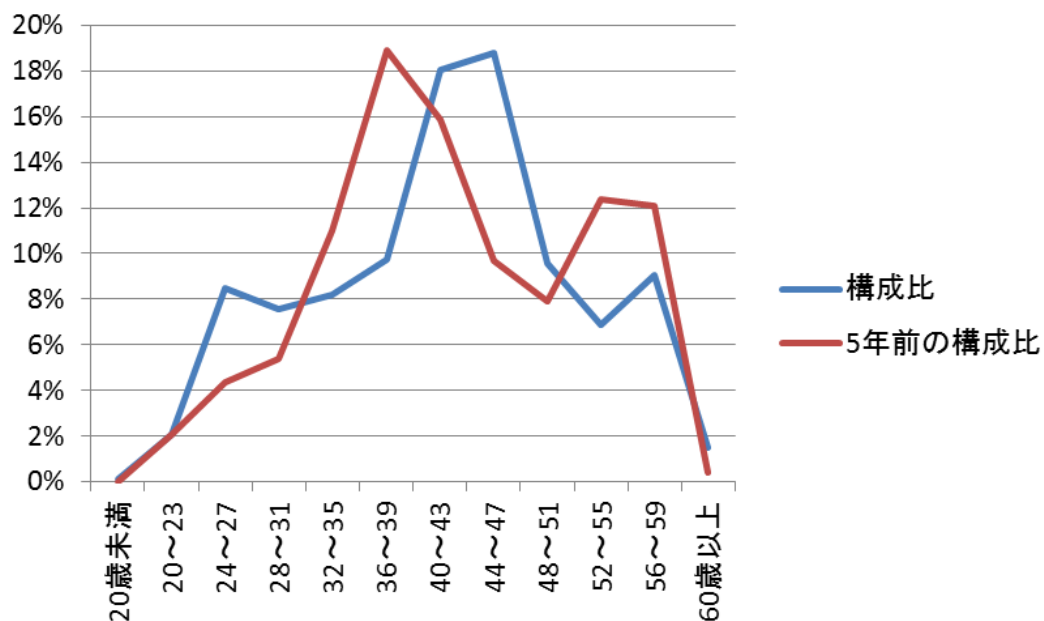
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区分 部門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成 28 年	平成 27 年		
普通 会計 部門	議会	10	10	0	
	総務	232	231	1	施設新增設・業務増
	税務	63	65	▲2	事務の統廃合縮小
	労働	1	1	0	
	農林水産	16	19	▲3	事務の統廃合縮小
	商工	12	12	0	
	土木	118	119	▲1	事務の統廃合縮小
	民生	229	224	5	業務増
	衛生	68	75	▲7	事務の統廃合縮小
	計	749	756	▲7	
	教育部門	160	160	0	
	消防部門	-	-		
	小計	909	916	▲7	<参考> H28 人口 1 万人当たり職員数 51.34 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員 数)62.23 人
公営 企業 等 会計 部門	病院	-	-		
	水道	36	41	▲5	事業会計統合に係る部門変更
	交通	-	-		
	下水道	20	14	6	事業会計統合に係る部門変更
	その他	50	50	0	
	小計	106	105	1	
合計		1015 [1167]	1021 [1167]	▲6 [ 0]	

注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1	21	86	77	83	99	183	191	97	70	92	15	1015

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		719	741	754	752	756	749	30(4.2%)
教育		167	161	164	164	160	160	▲7(-4.2%)
消防		—	—	—	—	—	—	—
普通会計計		886	902	918	916	916	909	23(2.6%)
公営企業等会計計		98	96	103	104	105	106	▲8(-8.2%)
総合計		984	998	1021	1020	1021	1015	31(3.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 3,304,386	千円 608,678	千円 251,419	% 7.6	% 7.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	参考) 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 35	千円 150,272	千円 38,790	千円 62,357	千円 251,419	千円 7,183	千円 6,190
	6	22,358	4,256	9,459	36,379	6,063	—
(参考) 再任用職員	人 2	千円 *	千円 *	千円 *	千円 *	千円 *	千円 —

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

3 下段はうち4条

4 ※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(\*)」としている

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
佐倉市	46.4歳	400,640円	598,580円
団体平均	44.7歳	346,797円	514,785円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

※個人情報保護の観点から、再任用職員数が2人以下の場合は再任用に関する情報は記述しない。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

佐倉市	団体平均等
1人当たり平均支給額(27年度) 1,781千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,464千円
(年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 (0.75)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ~ 20%	—

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（28年4月1日現在）

佐倉市			団体平均		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2%～20%）			（退職時特別昇給）		
1人当たり平均支給額 21,587千円			1人当たり平均支給額 15,854千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（28年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		13,128千円	
うち4条		1,920千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		375,093円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全地域	9%	35人	10%

エ 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		246千円	
うち4条		32千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		10,960円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		68.5%	
手当の種類（手当数）		6	
主な手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 （27年度決算）	左記職員に対する支 給単価
水道技術管理 手当	水道技術管理者の職にある職員等	60,000円	月額5,000円
給水執行停止 手当	給水停止業務に従事した職員等	0円	日額400円
土地買収交渉 手当	土地、家屋その他物件の移転若しくは工事に 伴う損失補償の交渉又は公共用地の買収若 しくは借上げの交渉に従事した職員等	0円	日額400円
緊急事故処理 手当	勤務時間外の緊急事故に対応し出動した 職員等	15,000円	出動1回につき 1,000円
漏水対策手当	日曜日、土曜日及び休日において漏水対策 業務に従事した職員等	171,000円	日額1,000円
災害出動手当	災害対策本部設置時に、現場作業等に従事 した職員等	0円	日額1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	11,066千円
うち4条	400千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度実績）	377千円
支給実績（26年度決算）	7,232千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	241千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（28年4月1日現在）

主な手当名	内容及び支給単価		一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）
扶養手当	配偶者	13,000円	同じ	/	4,869千円 783千円	256,263円
	扶養親族	6,500円				
住居手当	借家	限度額27,000円	同じ	/	1,262千円 2,454千円	252,490円
通勤手当	電車・バス等を使用する場合	6ヶ月等最長期間の定期券代の額	同じ	/	4,918千円 1,117千円	163,945円
	乗用車等を使用する場合	乗用車6,500～ 原付2,000～ 自転車2,000～				
管理職手当	職制上の段階に応じ支給	49,900～ 116,500円	同じ	/	3,032千円 0千円	758,100円
休日勤務手当	祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給		同じ	/	267千円 0千円	38,163円

下段はうち4条

## (2) 下水道事業

### ① 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
27年度	千円 30,475,596	千円 114,637	千円 137,944	% 0.5	% 0.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 19 4	千円 81,276 16,862	千円 22,593 4,657	千円 34,075 7,021	千円 137,944 28,540	千円 7,260 7,135	千円 6,128 —
(参考) 再任用職員	人 1	千円 *	千円 *	千円 *	千円 *	千円 *	千円 —

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

3 下段はうち4条

4 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(\*)」としている

### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
佐倉市	40.5歳	404,620円	605,482円
団体平均	43.6歳	343,506円	511,273円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

※ 個人情報保護の観点から、再任用職員数が2人以下の場合は再任用に関する情報は記述しない。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

佐倉市	団体平均等
1人当たり平均支給額(26年度) 1,793千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,447千円
(年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45)月分 (0.75)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	—

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。



イ 退職手当（28年4月1日現在）

佐倉市			団体平均		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2%～20%）			（退職時特別昇給）		
1人当たり平均支給額 *千円		*千円	1人当たり平均支給額		千円 千円

（注）対象者が1人のため、平均支給額は\*を表示している。

ウ 地域手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		7,261千円	
うち4条		1,482千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		382,188円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全地域	9%	19人	10%

エ 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		156千円	
うち4条		57千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		10,400円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		78.9%	
手当の種類（手当数）		6	
主な手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 （26年度決算）	左記職員に対する支 給単価
水道技術管理 手当	水道技術管理者の職にある職員等	0円	月額5,000円
給水執行停止 手当	給水停止業務に従事した職員等	0円	日額400円
土地買収交渉 手当	土地、家屋その他物件の移転若しくは工事に 伴う損失補償の交渉又は公共用地の買収若 しくは借上げの交渉に従事した職員等	0円	日額400円
緊急事故処理 手当	勤務時間外の緊急事故に対応し出動した 職員等	18,000円	出動1回につき 1,000円
漏水対策手当	日曜日、土曜日及び休日において漏水対策 業務に従事した職員等	138,000円	日額1,000円
災害出動手当	災害対策本部設置時に、現場作業等に従事 した職員等	0円	日額1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	5,994千円
うち4条	1,799千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度実績）	397千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（28年4月1日現在）

主な手当名	内容及び支給単価		一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（27年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）
扶養手当	配偶者	13,000円	同じ	/	3,716千円 996千円	265,428円
	扶養親族	6,500円				
住居手当	借家	限度額27,000円	同じ	/	844千円 0千円	281,333円
通勤手当	電車・バス等を使用する場合	6ヶ月等最長期間の定期券代の額	同じ	/	1,870千円 282千円	110,052円
	乗用車等を使用する場合	乗用車6,500～ 原付2,000～ 自転車2,000～				
管理職手当	職制上の段階に応じ支給	49,900～ 116,500円	同じ	/	2,498千円 0千円	832,800円
休日勤務手当	祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給		同じ	/	252千円 38千円	25,211円

下段はうち4条